

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

銚田市監査委員

令和7年度財政援助団体等監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第5項及び第7項に規定する監査

2 監査の対象

対象団体 公益社団法人 銚田市シルバー人材センター
銚田市商工会

3 監査実施日

令和8年1月27日及び令和8年2月3日

4 監査実施内容

財政援助団体等の事業内容、出納、その他財務事務の執行及び施設運営の適否について、監査を実施した。

監査にあたっては、提出された資料及び関係帳票を検査し、必要に応じて関係職員より事情を聴取する等監査手続を実施した。

5 監査書類

○公益社団法人 銚田市シルバー人材センター

- ・令和7年度事業計画書
- ・令和7年度予算書
- ・令和6年度事業実績報告書
- ・令和6年度決算書
- ・事業収入に係る資料
- ・契約関係書類
- ・出納関係帳簿

○一般社団法人 銚田市観光物産協会

- ・令和7年度事業計画書
- ・令和7年度予算書
- ・令和6年度事業実績報告書
- ・令和6年度決算書
- ・契約関係書類
- ・出納関係帳簿
- ・事業収入に係る資料

6 監査結果

監査対象となった予算及び事務事業の執行については、いずれの団体も概ね適正に事務が執行されていると認められた。

7 総括意見

公益社団法人銚田市シルバー人材センターについては、適正に経営が行われているかについて監査を行い、伝票、契約書、通帳等諸帳簿の検査を行ったところ、概ね適切に処理がされていた。しかしながら、会計の事務処理において、軽微な誤りがみられたため、改善するよう指導した。登録会員数について減少傾向にあり、安定した事業継続のため、普及啓発活動等を通して会員数増加を図られたい。また、就業にあたり、安全対策及び事故防止講習を継続して実施されたい。

銚田市商工会については、事業の活動実績及び収支決算について監査を行ったところ、適切に処理がされていた。観光復興事業における銚田花火大会について、協賛収入を充当し、不足額を自主財源により負担しているが、今後の安定した財源確保を見据え、可能な限り自主財源からの充当額を少なくするよう努められたい。

今後の課題としては、会員数の増加による、会費収入及び共済事業収入等の増収計画を検討し、幅広い事業拡大を図ることが必要である。

以上